

第9号の刊行によせて

昨年4月に留学生センター長に就任してほぼ1年が経過した。留学生センターや各学部の教職員、地域の関係者のご援助・ご協力のもとに、微力ながら留学生受け入れ枠の拡大、留学生支援の諸施策の改善に努めてきた。この間にスタートした留学生に関連する諸施策には、①日韓理工系学部留学生の受け入れの開始、②日本語一般コースの、留学生の配偶者への開放、③日本語・日本文化研修留学生受け入れの立ち上げ、④私費留学生に対する各種奨学金の選考方法の見直し、⑤民間住宅を借りる際の留学生住宅保証制度の発足、などがある。

長崎大学で学ぶ外国人留学生の数は、平成11年の222名をピークに、平成12年218名、平成13年208名（いずれも5月1日現在）と2年連続で減少している。減少の最大の原因は国費あるいは政府派遣の留学生が減少しているためである。この間の私費留学生の数は平成11年110名、平成12年117名、平成13年121名とむしろ増加している。

こうした状況の中で現在大学改革推進委員会で留学生増加の方策についての検討が行なわれているが、筆者個人は、現状の改善と留学生増、さらには長崎大学の国際化のためには、以下のような取組みが必要であると考えている。

まず、特別コース、短期プログラム制度の導入である。文部科学省は大使館推薦留学生や大学推薦留学生の受入れ数は増やさず、特別コースや短期プログラム留学生の奨学金枠を広げている。国費留学生を増やすためには、英語による授業により学位取得が可能な大学院特別コースや英語で講義をし外国大学と単位互換を行う短期プログラム（学部レベル）の導入が必要であり、その実現に向けて具体的な検討に入らなければならない。

次に、留学生に対する授業料補助制度の導入である。文部科学省は数年前から留学生に対する特別枠を廃止し、日本人学生と同じ基準で審査をすることを求めている。授業料免除を受けるためには長崎大学では成績が中位以上であることが必要であり、語学力（特に英語）に問題のある留学生にとっては大きな壁となっている。生活費のみならず授業料までアルバイトで稼ぐことは、現在のビザ発給の条件から不可能であり、このために他大学に転学する留学生さえ現われている。本学の外国人留学生は現在希望者の80%以上が授業料免除を受

けているが、残りが少数であれダメージは深刻である。財源の問題はあるが、授業料免除を受けられなかった留学生に対しては長崎大学後援会あるいは留学生後援会から何らかの経済的補助ができないかと考えている。

また、新しい奨学金制度の導入も検討する必要がある。長崎大学の私費留学生のうち何らかの奨学金を受給している者の割合は、一時金も含めると約70%で、他大学に比べてむしろ良い方である。(留学生を対象とする宿舍の数でも上位に位置する。)しかし、留学生の立場に立てばまだまだ足りないというのが実情であり、大学(学部)後援会からの支給、県市からの補助の実現など、今後さらに努力が必要である。なお、日本人学生の外国大学への留学も現在のところ数が少ない。長崎大学の国際化を図る上で、日本人学生の短期留学を推進することも必要である。

さらに、機構上の問題として、国際交流推進センターの設置がある。現在の留学生センターは長崎大学に在籍する留学生の日本語教育ならびに修学・生活指導、また、留学を希望する日本人学生への情報提供を目的として設置されている。しかし長崎大学を真に国際的な大学に変革するためには、大学間協定に基づく研究者交流、日本人学生の派遣も含めた学生交流の両方を総合的に取り扱うことが必要である。国際交流課、留学生課と協力しながら、今後、学術交流部門を充実させ、現在の留学生センターを国際交流推進センターに変えていく必要があると考えている。

最後に、全体を通して筆者が重要だと思うのは、留学生の受け入れについての教職員(特に教員)の意識改革である。長崎大学は学生の1割に相当する留学生を受け入れるという目標を掲げている。これは長崎大学の全教官(講師以上)の研究室に最低1名の留学生がいるという状況を作ることを意味している。留学生受入れの意義や、留学生・指導教官に対する支援体制の現状等について広報活動を強め、「留学生を受け入れたら大変だ」という教員の意識を変えていく必要がある。現在留学生に関するFDハンドブックの作成が進んでいるが、留学生センターとしても学部の留学生専門教育教官、留学生指導主事や指導教官との結びつきを強めていきたいと考えている。

2001年6月

長崎大学留学生センター長 小山 純